

令和 7 年度総会を実施しました

5 月 17 日（土）10 時 30 分より、西駅交流センターにおいて、総会を実施し、すべての議案が、承認・可決されました。議案書は、すでに配布済みですので、その内容は、ここでは省略します。

総会后、1 年間の活動を映像も使って紹介しました。

総会や活動紹介には、私たちが支援している子どもたちも参加し、日本での生活や学習について感想や意見を発表してもらいました（後掲）。

また、昨年から大阪で大学生活を送っているアリーナさんからは、近況を電話で報告してもらい、みんなで聞きました。

ちなみに、この総会の様子は翌日の読売新聞の記事にもなり、多くの市民に知っていただくこととなりました（後掲）。



↑
毎年、谷口信子理事
によって飾っていた
だいています



アシリさんの発表（原文のひらがな書きを漢字に直した部分がある）



私は、中学校3年の福田アシリです。私は一年前に日本に来ました。まさか日本に来るとは思っていませんでした。私はフィリピンで父がなくなったので、今いっしょにすんでいる祖父母が私たちをひきとってくれました。

祖父母は、私たちを養子にするため、いろんなところに行ってたくさんの書類を出してくれました。養子の手続きができるまでに一年かかりました。その間は、正直に言うと、いつフィリピンに帰らなければならないだろうかと、不安で不安でたまりませ

んでした。でも今は、その祖父母と一緒にずっと日本にいられることになったのでとてもうれしいし、安心して生活しています。

私はまだ日本語を上手に話すことができませんが、学校で友達とコミュニケーションをとることとで、少しずつ話せるようになってきていると思います。

私は毎週月曜日・木曜日・金曜日の3日間、後野先生や櫻井先生、井関先生たちに学校で、また火曜日・木曜日の2日間、滝花先生にリモートで、そして、毎週土曜日に聖母訪問会で内海先生や後野先生たちに支援をしてもらっています。数学・英語・ほかの教科や日本語など、いろいろなことを教えてもらっています。来年は高校受験なので、時間を大事にして勉強をがんばりたいと思います。

今まで私たちが安心して生活し、勉強をがんばれているのは、今ここにおられるみなさんの支援のおかげだと思います。本当にありがとうございます。

私は将来、セリナさんやアリーナさんのように、自分の夢に向かってがんばっていきたいです。

これからもよろしくお願いします。

チェリーさんの発表（原文のひらがな書きを漢字に直した部分がある）



私は福田チェリーです。中学校2年生です。日本へ来ることになったのは、お父さんが亡くなったので、フィリピンで誰も見てくれなくなったからです。2年前の12月に、日本のおばさんの家に観光ビザでやってきました。来たときは日本のお友達はいなかったので、フィリピンからきて舞鶴に住んでいるいとこと時々遊んでいました。学校にも行っていませんでした。2月になって、綾部市からの支援によって中学校に仮入学することができました。そのあと、おじいちゃんおばあちゃんは、私たち2人を養

子にするために、いろんな手続きをとってくれました。私たちは本当に養子になれるかずっと不

安でした。でも、それを信じて、いっしょうけんめい学校の勉強をしてきました。でも、1年生の時は、クラスの中でコミュニケーションがあまりうまくとれず、かたことの日本語や英語まじりでしゃべっていました。何か月かたって、ちょっとずつコミュニケーションをとれるようになりました。今は2年生になって授業の内容も少しずつ分かるようになってきました。

私たちは勉強を友達や学校の先生、そして今日の会議に来てもらっているいろんな先生に、学校に来てもらったり、聖母訪問会に来てもらったりして、教えてもらっています。私たちがこうして勉強できているのは、ここにおられる皆さんの応援があるからだと思います。本当にありがとうございます。

私は学校ではたくさんの友達と一緒に楽しく過ごしています。バスケットボールクラブに入り、がんばっています。

私の将来の夢はキャビンアテンダントになることです。夢に向かってこれからも頑張ります。皆さんよろしく願いします。

2025. 5. 18 付 読売新聞

学べる環境 姉妹感謝



会員たちに感謝を伝える福田チェリーさん(手前)とアシェリさん(舞鶴市で)

舞鶴 外国語母語の子支援 団体総会

外国語を母語とする舞鶴市や綾部市の子どもたちを支援する「京都北部国際支援ネット」(後野国雄代表、会員約40人)の総会が17日、舞鶴市で開かれた。支援を受ける綾部市のフィリピン人姉妹も参加し、会員らに感謝の思いを伝えた。

総会では、綾部市教委の委託で支援する中学3年の福田アシェリさん(16)、同2年のチェリーさん(14)姉妹が同市に住む叔母夫婦の養子になり、今春「家族滞在」の在留資格が認められたことなどが報告された。

姉妹は、父親が亡くなり、2023年12月に観光ビザで来日した後、いつ帰国させられるか分からない状況で中学に通っていた。

アシェリさんは「今、安心して生活し、勉強できるのは皆さんの支援のおかげ」と話し、チェリーさんは「授業も少しずつ分かるようになった。キャビンアテンダントになる夢に向かって頑張る」と語った。

外国籍技術研修生への新たな日本語学習支援

舞鶴市のカーサービス店で、カンボジアから来ている技術研修生やフィリピン籍従業員への日本語学習指導を始めて、既に2年になります。今回更に、同じ系列の綾部店よりこの5月にやってきたフィリピン籍技術研修生への日本語学習指導依頼があり、始めることになりました。5名の研修生が仕事を終えて6時半より7時半までの1時間、毎週2～3名の複数の指導員が綾部の会社寮に行き、そこで日本語を指導します。この研修生は日本に来て1ヶ月程しか日本語研修を受けていないので、日常会話を含め読み書きは初心者です。車の修理、点検、車検等の業務に関わる上で、当然日本語の読み書きは大切になってきます。日本語は世界で最も難しい言葉だと言われ、「ひらがな」、「カタカナ」、「漢字」と3種類もあります。漢字も音読み、訓読みと様々で、小学校で学習する漢字だけでも1千文字あります。5月30日に会社に行き、担当者や3名の技術研修生と会って打ち合わせをしてきました。礼儀正しく、しっかりと日本語を学習したいと言っておられました。私達もできる限りの学習支援を行いたいと思っています。

今年度事業計画の全文は議案書に載せましたが、現在進行中や、取り組みが近づいている事業計画の一部を抜粋します。

1. 日本語を母語としない青少年・市民への日本語及び教育支援

1) 舞鶴市、綾部市との「児童・生徒日本語学習支援事業委託業務」

舞鶴市では、3名の外国籍小学生低学年児童の支援・指導を始めている。綾部市では、外国籍中学生3名と小学生1名の支援・指導を開始している。学校の教職員や教育委員会と連携しながら取り組みを進めていく。

2) 義務教育終了後の生徒（高校、専門学校）の支援

3) 育成労働で働く研修生などへの日本語学習支援

支援要請があれば、条件的に可能な範囲で支援を行う。そのために支援にあたる会員・サポーターを増やす。

4) 支援要請者の目的に対応できるカリキュラムの研究

2. 外国籍市民との交流を深める取り組み

1) 支援児童・生徒、青少年やその家族との交流

2) 文化的な取り組みを通しての交流

3. 通訳、翻訳、法律相談、他団体との連携した取り組み

4. 日本語支援教室の清掃、及び周辺の草刈り

支援の会場として借りている「聖母訪問会」学習教室は、児童・生徒が毎週学習し、時として心の相談ができる場として、彼ら／彼女らにとっても支援する私たちにとっても、なくてはならない大切な教室である。この教室を気持ちよくお借りするためにも、教室の定期的な清掃と、教会内敷地の雑草の刈り取り、そして老木や雑木の伐採も定期的に行ない、教会と共同・共生のつながりを今後も大切にしていく。

5. ニュース「つなぐ」の発行、ホームページの更新

6. 会員の充実

7. 総務会

.....

（文責：後野、滝花）